

札幌芸術の森美術館(公益財団法人札幌市芸術文化財団)契約職員募集案内

札幌芸術の森美術館(公益財団法人札幌市芸術文化財団)では、美術館運営に関わる業務に従事する契約職員を募集いたします。募集の内容については下記のとおりです

1 採用予定人数

契約職員:1名

2 募集職種および勤務場所

(1)職種

契約職員(一般職)

(2)勤務部署

(雇入れ直後)

公益財団法人 札幌市芸術文化財団 芸術の森事業部 芸術の森美術館事業係

(変更の範囲)

財団の定める部署

(3)勤務地

(雇入れ直後)

札幌芸術の森美術館(札幌市南区芸術の森2丁目75番地)

(変更の範囲)

財団の定める部署(財団の定める場所)

3 業務内容

(雇入れ直後)

○美術の展覧会及び普及事業等の学芸業務の補助

○美術館の運営に関する庶務・経理業務

(変更の範囲)

財団の定める業務

4 応募資格

次の要件を満たす方

- (1) 学校教育法による短期大学、もしくは大学を卒業した方、または卒業見込みの方
美術、美学・芸術学、デザイン、美術教育に興味関心の高い方
- (2) ワード及びエクセルに加え、イラストレーターまたはフォトショップの基本操作ができる方
- (3) 令和7年2月1日から勤務可能な方 ※勤務開始日については応相談
- (4) 次のいずれかに該当する方は応募できません。
 - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - ・日本の国籍を有しない方で、就職を制限されている在留資格の方

5 選考の方法及び内容

(1) 書類選考

① 選考方法 ー 履歴書、および実務経歴書による書類選考

市販の履歴書(A3見開きサイズ、JIS規格)に必要事項を記入し、直近3ヶ月以内に撮影した写真を貼付してください。

※「6 履歴書記入上の注意事項」を参照してください。

※記載事項に不備があった場合、受付できないことがあります。

※提出された履歴書は返却できませんので、あらかじめご了承ください。

※実務経歴書(必須)は、自由書式(プリンター出力可)です。

② 受付期間

令和6年12月3日(火)～令和7年1月4日(土)必着

※必ず郵便で送付してください。郵送以外では受付いたしません。

※締切後に到着した場合は、受付いたしません。

③ 提出先

〒005-0864

札幌市南区芸術の森2丁目75番地

札幌芸術の森美術館 契約職員募集 係

※封筒に差出人の郵便番号、住所、氏名を明記してください。

④ 合否の通知

書類選考通過者には電話連絡の上、第2次選考の日程を連絡します。

また、応募者全員に郵送にて結果を通知します。

(2) 面接による選考

書類選考通過者についてのみ実施します。個別面接により、主として人物評価をします。

① 面接日

令和7年1月18日(土)を予定。

面接時間等の詳細は、郵送する通知で確認してください。

② 合格通知

合格者には面接日から5日以内に電話連絡します。不合格の方には郵送で通知いたします。到着しない場合は、下記お問い合わせ先へご連絡ください。

6 履歴書記入上の注意事項

- ・必ず本人が記入してください。
- ・黒インクまたは黒ボールペンを用い、楷書で丁寧に記載してください(コピー、プリンター出力不可)。
- ・数字は、氏名などの固有名詞を除き、算用数字で記入してください。
- ・氏名、生年月日は、戸籍に記載されているとおりに正しく記入してください。
- ・現住所は、マンション・アパート名も略さず記入してください。
- ・現住所以外の連絡先には、会社、学校、実家など現住所以外で本人に連絡できる場所等を記入してください。
- ・職歴欄には在学中や短期間のアルバイト、パートなどは含めないでください。

・志望の動機、目的、特技など具体的に記入してください。

7 勤務条件

(1) 雇用契約期間

採用日から6ヵ月(試用期間。なお、試用期間中に年度をまたぐ場合3月末日で契約期間を一度区切らせていただきます。)以降、業務の必要性、勤務成績および財団の経営状況により、契約を更新する場合があります(通算契約期間5年まで)。ただし、雇用契約期間は1回の雇用契約につき1年以内とし、一会計年度を超えません。

(2) 給与

月額 168,508円(地域手当3%を含む。勤務成績による昇給制度あり)※令和6年10月末現在
ただし、月の途中採用の場合は日割り計算のうえ支給します。

※当財団の規定により、給与及び諸手当(通勤手当、時間外勤務手当等)を支給します。

※加給金の支給は年2回です。

(3) 勤務時間

勤務時間 : 1日あたり7時間45分(週38時間45分)

就業時間 : 午前9時15分から午後5時45分まで(休憩時間45分)

(施設の勤務形態に準じ変更する場合があります。)

(4) 休日・休暇

・週休2日制(ただし、土曜日・日曜日が休日になるとは限りません)

・国民の祝日に関する法律に規定する休日に相当する日数で別に定める日

・年未年始

・年次有給休暇(初年度2日間)

この他に、財団の規程により、忌引休暇、生理休暇等があります。

(5) 社会保険等

健康保険(政府管掌)、厚生年金、雇用保険等

(6) 受動喫煙防止措置

施設内禁煙(園屋外に指定された喫煙場所あり)

8 その他

・応募資格および選考の具体的内容に関するお問い合わせについては回答できません。

・個人情報については、当財団の個人情報の保護に関する規定に基づき、採用関係以外での使用はいたしません。

<お申込・お問合せ先>

〒005-0864

札幌市南区芸術の森2丁目75番地

札幌芸術の森美術館 契約職員採用担当

電話:011-591-0090 FAX:011-591-0099